

3 学級経営

1 学級経営の基本

小中学校学習指導要領総則では、学校は、「児童生徒にとって伸び伸びと過ごせる楽しい場」で、「児童生徒が自分の特徴に気付き、よい所を伸ばし、自己肯定感をもちながら、日々の学校生活を送ることができるようにすることが重要である」と記している。また、学級が児童生徒にとって、学習・学校生活の基盤となる集団と位置付けるためには、「教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てる」ことが大切だとし、「日頃から学級経営の充実を図ること」を教師に求めている。

学級経営とは、児童生徒理解、生徒指導上の諸課題への対応、教室等の環境づくり、学校事務、保護者との連携など極めて広範な業務内容である。したがって、学級経営案等を作成することによって全体的な構想を立てることや、校長や副校長、教頭の指導の下、他の教員、さらに保護者や地域との連携が重要となる。

このように、重要で多岐にわたる学級経営の取組を進めるために大切にしたい視点は次のとおりである。

(1) 児童生徒理解を基盤として

「生徒指導は児童生徒理解に始まる」と言われているように、生徒指導では児童生徒理解の重要性が説かれている。学級経営もそのことを踏まえ、確かな児童生徒理解を基盤として進めていかなければならない。児童生徒理解は、観察・諸検査・日記・面談等いろいろな方法によって進めることになるが、何よりも教職員と児童生徒との日常のふれ合いを基盤として行うことが大切である。授業の場面ではもちろんのこと、休憩時間等の会話・清掃活動や勤労体験的な活動等とともにする中で、児童生徒の様々な姿を発見したり、より具体的に児童生徒を理解したりすることができる。また、児童生徒理解は、児童生徒とともに活動し、受容的な態度で接していく中で深められていくものであり、これが学級経営の大きな基盤となる。

(2) 児童生徒との信頼関係の上に

学級経営では、児童生徒との信頼関係を築き、教室が安心して過ごせる居場所となるようにしていくことが重要である。児童生徒が安心を感じることで、よりよい学校生活を送ろうという前向きな気持ちを持ち、自らの願いや目標に向かって主体的に活動していこうとする意欲を高めることができる。加えて、学級を一人一人の児童生徒にとって存在を実感できる場として作り上げることも重要である。その結果、相手を尊重し、協働しながら自分を学級のために役立てようとする学級、つまり支持的な学級風土につくりかえることができる。

(3) 整えられた教室環境

教室は、児童生徒にとって毎日の生活の場であり、望ましい生活習慣の確立、学習意欲の喚起、情緒の安定等に大きく影響する場所である。学級担任は、さまざまな視点をもって教室環境の整備

に努めたい。

- ① 学習と生活の場としての教室環境
- ② 安全と健康に配慮された心の安らぐ教室環境
- ③ 創造性を刺激し楽しさの満ちあふれる教室環境

(4) 他学級との連携を大切にした学級経営

学級経営は、学校経営・学年経営の方針にもとづき、学級間の連携を密に協力し合い、他の学級のよさを学ぶとともに、自分の学級の取組も積極的に紹介し、お互いの学級経営がよりよいものになるように努める。

(5) 迅速・的確な学級事務処理

学級事務の内容は ①公簿の記入整理と保管（指導要録・出席簿・健康診断票等） ②報告文書の処理 ③学級備品の管理 ④学級会計 ⑤指導事務（学級経営案・週案等）など、多岐にわたる。それらの事務処理にあたっては合理化・能率化を図るための工夫をする。また、会計事務など、金銭の取り扱いが適正に行い、教員としての信用を失う行為があってはならない。

2 学級経営案の作成と活用

学級経営案は、学校や学年の経営方針を踏まえ、学級担任が作成する学級経営の計画書であると言える。その作成に当たって、学級担任は学級の実態に応じた明確な目標や手立てを設定する等、よりよい学級づくりに向けて、具体的で実践可能な計画にすることが大切である。

(1) 学級経営案の項目例

- ①学校教育目標
- ②学年の重点目標
- ③学級の指導目標
- ④学級の実態（在籍児童生徒数・学習活動・性格・行動・配慮が必要な児童生徒 等）
- ⑤指導の重点（教室経営・学習指導・生活指導・健康教育・人権教育 等）
- ⑥家庭との連携
- ⑦学級活動年間計画
- ⑧実践の反省 等

(2) 学級経営案を作成するための資料収集

- ① 学校の経営方針（教育目標・経営方針・経営の重点 等）
- ② 学校の教育計画（教育課程・年間行事計画・年間指導計画 等）
- ③ 児童生徒の実態
 - 指導要録や健康診断票等から、各教科及び特別活動等の学習の様子・性格・行動の様子・健康の状態・出欠の状況等を把握する。
 - 日常の観察や日記等から、児童生徒の内面や人間関係等の変化に気を配る。
 - 保護者との面談等から、児童生徒の家庭・地域社会における様子を把握する。

(3) 学級経営案の活用と改善

学級経営案は学級経営の方針を示すものであり、常に活用し、その見直しを図ることが大切である。折にふれ学級の状況について評価し、改善を加えながら学級経営の充実に資することが重要である。

3 家庭との連携

一人一人の児童生徒が学校生活において学力や社会性を伸ばしたり、個々のもつ課題を自ら解決したりして成長していくためには、家庭との連携が不可欠である。保護者が、学校や学級担任に対してどのような支援や指導を期待し、我が子のどのような成長を願っているのか等、保護者の思いや願いを受け止めた上で、学校教育に対する関心や理解が深まるように工夫する必要がある。日頃から関係づくりに努め、基盤となる信頼関係や協力関係を築いていくことが大切である。

また、生徒指導上の事案や事故等の問題が発生した際は、早期に対応を検討し、保護者の思いを受け止めながら誠意をもって対応することが大切である。担任個人の判断で対応することがないようにし、学年部や校内組織で情報共有と対応についての検討を行っていく必要がある。

(1) 授業公開や保護者懇談

授業公開や保護者懇談は、学校や学級担任の考えを理解してもらう大切な機会であり、以下の点に留意しながら進めていく必要がある。

- 保護者に、授業の様子や学級の状況がよく伝わるように工夫する。
 - 懇談会においては、保護者同士が安心して語り合えるような話題提供や雰囲気づくりを心がける。
 - 開催日・時刻等の設定は、保護者が出席しやすい日時となるように配慮する。
 - 欠席した保護者には、懇談会の概要を伝えるようにする。
- 特に、次の2つについては、学校としての考えを保護者に伝え協力を求めることも必要である。
- ・家庭でのしつけや生活指導についての協力を求める。（基本的な生活習慣の確立・家庭学習・手伝い・読書・ゲーム等の遊び・SNS利用をはじめとした情報モラル 等）
 - ・人権教育に対する理解が深まるよう、内容や伝え方を工夫する。

(2) 家庭への連絡および訪問

直接的な方法（保護者面談・授業公開・学校行事への参加・家庭訪問・電話連絡等）や間接的な方法（学級通信・学校だより・通信票・連絡ノート等）により、家庭と学校が相互の情報を適切に伝え合うようにする。また、問題が発生したときだけでなく、日頃から児童生徒の取組や良さについても積極的に情報を発信し、保護者とよりよい関係を築くよう努めることが大切である。そして、状況に応じて家庭訪問を行う際には、学校に対する保護者の願いや考えを丁寧に聞くとともに真摯に受け入れることで、保護者との信頼関係を深めることが重要である。必要に応じて、児童生徒の「成育歴」「生活習慣」「家庭学習の状況」「交友の状況」「遊びの傾向」等、教育上参考になることがらや配慮を要することがらについて、話していただける範囲で把握に努めることも重要である。

（家庭への連絡事項および訪問時について：例）

- 学校や学級の経営方針について
- 学校行事・学級活動等について
- 児童生徒の学校での学習や生活の様子について

- 学校や家庭における学習への取組状況や進路情報等の共有について
- 心身の健康にかかわることについて
- 休日・休業日の過ごし方及び校外生活について
- 情報モラルについて 等

4 日常の指導および支援

(1) 朝の会・終わりの会（朝礼・終礼）

朝の会・終わりの会は、教育活動の中に位置付けられるものである。これらの時間は学校によっても異なるが、10～15分間程度であり、円滑な運営が必要である。

朝の会の内容としては、「朝のあいさつ」「健康観察」「係からの伝達」「日程の確認」「学級担任からの連絡」等が考えられる。

終わりの会の内容としては、「学習や生活等について一日の振り返り」「翌日の連絡」「人間関係づくり・仲間づくり」等が考えられる。また、危険防止、交通安全や帰宅後の過ごし方についての指導も大切である。

朝の会・終わりの会では、必要な連絡事項を伝えたり、生活の指導を行ったりすることに加え、児童生徒の人間関係を深めたり、主体的な活動を育んだりする場としても適しているため、内容や会の進め方については、十分に配慮した上で児童生徒にゆだねることも必要である。

また、朝の会・終わりの会は、学級担任と児童生徒との心の交流のための重要な場でもあり、学級経営上の大切な時間であるという認識をもち、創意工夫し、充実した時間となるよう心がけることが大切である。

(2) 給食時の指導および支援

学校給食や食に関する指導・支援は、主として給食時に行うことになるが、必要に応じて学級活動の時間でも取り上げ、栄養教諭等と連携し計画的に実施することが望まれる。

小学校においては、食育の観点を踏まえ、楽しく食事をすること、健康によい食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備等望ましい食習慣の形成を図るとともに、望ましい人間関係の形成を図ることを目的として行う。

中学校においては、生徒の実態に即して、小学校における指導・支援を引き継ぎ、基本的な習慣や態度を発展させる。また、健康と食習慣、食事のマナーと楽しさ、バランスのとれた食生活等について指導・支援し、生涯にわたって自己の健康に配慮した食生活が営めるようにすることを目的として行う。

(3) 清掃時の指導および支援

清掃活動は、児童生徒に教室等の身近な環境の整備に関心をもたせ、清潔で落ち着いた環境をつくる態度と習慣を養うとともに、集団活動を通して、協力・責任・奉仕等の好ましい社会的態度を育成しようとするものである。また、清掃時には担当場所に行き、児童生徒への指導・支援に併せ、ともに活動するなど協働する姿勢を大切にすることで、児童生徒理解をさらに深めることにもつながる。